



# 県議会とちぎ

第 80 号  
2007年1月28日  
編集・発行 栃木県議会  
〒320 8501 宇都宮市埴田1 1 20  
TEL 028 6 23 3 77 2  
FAX 028 6 23 3 75 5  
Eメール gikai@pref.tochigi.jp  
HPアドレス http://www.pref.tochigi.jp/gikai/



グリムの館(下野市)

**表紙の説明**  
平成十八年一月十日に南河内町・石橋町・国分寺町の三町が合併して、下野市が誕生しました。旧石橋町では、ドイツのディーツヘルツタールとの姉妹都市提携を契機に、「世界に誇るグリムの里づくり」を進めてきました。その中核的施設である「グリムの館」には、世界に三点しか現存しない貴重なグリム兄弟のエッチング版画や、グリム童話の初版本等をはじめ、グリム童話関連の貴重な絵本や人形等が展示されており、グリムの世界が満喫できます。

## 第287回定例会(平成18年12月)

### 栃木県副知事定数条例の制定等を可決

第287回県議会定例会は、12月1日から12月18日まで、18日間の会期で開かれ、12月6日から8日までの3日間は、上程議案並びに県政全般に関する質疑・質問が行われました。

本定例会では、知事から提出があった24議案(条例関係14件、その他10件)と議員から提出があった「いじめの根絶に関する決議」など6議案(条例関係2件、意見書3件、決議1件)が原案どおり可決されたほか、「平成17年度栃木県歳入歳出決算」等について、決算特別委員長から審査報告があり、採決の結果認定されました。

また、請願・陳情については、11件のうち1件が不採択、10件が継続審査となりました。

#### 第287回定例会 代表・一般質問者



高岡 真琴(自民党)



山田美也子(県民ネット)



斉藤 具秀(自民党)



榎淵 忠男(自民党)



渡辺サト子(公明党)



中川 幹雄(自民党)



手塚 功一(自民党)



相馬 憲一(自民党)



菅谷 文利(県民ネット)



高橋 文吉(自民党)

( )は所属党派 (自民党) 栃木県議会自由民主党議員会 (県民ネット) 県民ネット21 (新生ク) 新生クラブ (公明党) 公明党栃木県議会議員会 (公友ク) 公友クラブ

**第80号の内容**

- 定例会の概要 ——— 1
- 可決された主な議案 ——— 1
- 可決された意見書・決議 — 1
- 主な質疑・質問要旨 — 2~3
- 質問項目一覧 ——— 3
- 委員会の活動状況 ——— 4
- 議会のうごき ——— 4

**可決された意見書・決議**  
障害者自立支援法の施行に関する意見書  
日豪EPA(経済連携協定)交渉に関する意見書  
道路特定財源の堅持と道路整備財源の確保を求める意見書  
いじめの根絶に関する決議

**可決された主な議案**  
栃木県副知事定数条例の制定について  
栃木県設置条例の制定について  
認定こども園の認定の基準を定める条例の制定について  
栃木県立学校の設置及び管理に関する条例の一部改正について  
鬼怒水道に係る水道用水の料金に関する条例の一部改正について  
市町の廃置分合について  
栃木県議会議員の報酬の特例に関する条例の一部改正について

第287回 栃木県議会定例会の主な日程

月 日	曜日	内 容
12月1日	金	本会議(開会・議案上程)
4日	月	議案調査
5日	火	"
6日	水	本会議(質疑・質問)
7日	木	"
8日	金	"
11日	月	常任委員会
13日	水	特別委員会
15日	金	議会運営委員会
18日	月	本会議(採決・閉会)

第一百八十七回定例会の概要

# 第287回定例会 本会議質疑・質問から

主な質疑・質問の要旨と、これに対する知事などの執行部の答弁の要旨は次のとおりです。

## 行政経営品質

**問** 民間企業や地方自治体で広く活用されている「日本経営品質賞」の「経営品質向上プログラム」を本県にも導入すべきであると三年前に質問したが、研究した結果がその後どのようになっているのか知事に聞きたい。

**答** 「経営品質向上プログラム」を導入している岩手県を調査した結果、現在、本県で行っている政策マネジメント、業務改革、意識改革などの取組と目指すところは同じである。本年度から全庁挙げての「県民サービス向上運動」を始め、庁内LANを活用し、「改善のための気づき」の重要性を訴え、政策マネジメントについても、全面的に見直し、県民満足度調査の結果を活用し、県民の声を施策評価へ反映させ、客観性を高めることに努めている。

## 活力ある地域づくり

**問** 県は、人口減少の著しい地域にも着目した、活力ある地域づくりをどのように図っていくのか知事の考えを聞きたい。



農園オーナー制度（茂木町）

**答** 県では、いかにして地域に「人」を呼び込んでいくかが、地域活性化の鍵であると考え、住民と市町村が協働して実施する「わがまち自慢」推進事業を今年度創設し、地域づく

りを支援している。また、定年退職を迎える「団塊の世代」の豊富な知識や経験を地域の活性化に活かす、新たな担い手として確保することなどにより、地域資源を最大限に活かした「とちぎ」の元気づくりを積極的に進め、地域の活性化、特に人口減少の著しい中山間地域の地域づくりに全力で取り組んでいく。

## LRT導入問題

**問** 県都である宇都宮市のまちづくりに当たっては、LRTをも含めた幅広い視点からの検討が必要であるが、非常に厳しい財政状況にあるこの時期に、百億円を超える公的負担を伴うLRTは必要ないかと考える。LRT導入問題について、今後どのような方向で検討するのか知事の考えを聞きたい。

**答** LRTは、高齢者等の移動手段の確保を始め、中心市街地活性化や渋滞緩和など多くの効果が期待できる都市交通インフラとして、将来にわたって市民・県民の生活を支える重要な社会資本の一つと考える。今後とも、検討委員会の議論も踏まえ、導入に当たっての課題解決に取り組むとともに、宇都宮市と連携し、市民・県民の理解促進に努めていく。

## 女性自立支援センター（仮称）

**問** とちぎ元氣プランに掲げられたセンターの整備に当たっては、婦人保護とDV対策の一体的な推進に加え、関係機関・団体との連携・協働にどう取り組むかなど、幅広い検討が必要である。今後、整備にどのように取り組んでいくのか。

**答** 現在の婦人相談所は、老朽化が著しい上、離婚やDVの増加など時代の変化に伴い、機能面の改善も必要である。従来の相談、保護に加え、女性の自立を総合的に支援するセンター整備に当たっては、現在、検討会を設置し、担

べき機能など基本的な事項の検討や、課題の整理・調整を行っている。今後も、女性の抱える様々な課題に的確に対応できるように、十分な検討を重ねていく。

## 今後の男女共同参画社会づくりの取組

**問** 真の男女共同参画社会の実現のため、企業や自治体、学校などで、セクシャル・ハラスメントなどを誘発する有害環境を改善する取組や暴力の潜在化防止対策、安心して被害を訴えられる環境づくりなど、女性に対する暴力の根絶に向けた取組が必要と考えるがどうか。

**答** とちぎ男女共同参画プラン二期計画に基づいて、女性への暴力を防止するためのパンフレット配布やセミナー・講演会による普及啓発、婦人相談所やとちぎ男女共同参画センターの相談支援体制の充実、男女共同参画地域推進員による住民への普及啓発、企業経営者へのトップセミナーの開催等、県民、事業者、市町村、県の協働によって、男女共同参画社会の実現に向けた環境づくりに努めていく。

## 障害者自立支援法

**問** 十月から障害者自立支援法が全面施行されたが、利用者負担増などを理由に施設利用を取りやめた報道なども聞く。県内市町のサービス提供に差が生じる懸念があるが、どのように対応していくのか。

**答** 法律の施行後、全体のサービス量も増え、着実に進捗はしているが、様々な意見も聞く。今後も、円滑な法施行に向け、利用者の状況等を適確に把握し、相談支援体制の充実や就労支援の強化などに努めるとともに、必要に応じて国に制度運用の見直しも働きかける。また、本年度に策定する県の障害福祉計画では、県内市町とも連携を図り、地域間の均衡に配慮したサービス提供体制の確保に努める。

## 県全体で取り組む少子化対策

**問** 少子化対策の展開に当たっては、県民全体が少子化を共通課題として認識し、社会全体で子育てを支える施策や仕組みづくりが重要なポイントになると考えるが、県はどのように取り組んでいくのか。

**答** とちぎ元氣プランで少子化対策を重点テーマと位置付け、「こども医療費助成制度」の拡充、「家庭の日」の普及、保育サービスの充実等、総合的な政策を進めているが、さらに踏み込んだ施策として、子育て家庭を県民全体で応援する仕組みづくりや、企業や地域と連携協力した男女の出会いの場を提供する仕組みづくりを検討している。今後、県民全体で支援を展開する対策を推進したい。

## 医師不足問題解決への提言

**問** 本県は他県と同様に医師不足の状況にある。開業医が診察した患者が入院を要する場合、契約に基づき大学病院等に患者を送り、開業医自らも常勤医とともに回診や治療に参画する大学病院などのオンラインシステム化は、医師不足解消の効果が高いものと考えられるが、県の考えを聞きたい。

**答** 最近問題となっている小児科医、産科医については、「医療対策協議会」において、地域の拠点となる病院と周辺の医療機関が有機的に連携するシステムの構築について検討することとしている。アメリカで普及しているオンラインシステムについては、普及に課題もあり、今後十分に研究していきたい。

充実が求められる一方で、政策医療以外の民間病院と共通する基礎的経費については、経営コストを意識した経営改善に努めることも必要であるが、これらにどのように取り組むのか。

## 特定疾患治療研究事業

**問** 県単独指定四疾患について見直しを行うと聞いている。対象から外される患者の中には、医療費を払えず、症状が悪化する患者がでるのではないかと危惧する声も聞くが、県では、今回どのように見直しを進めようとしているのか。

**答** 県単独治療研究事業の対象四疾患について、より重症度の高いものに絞り込み、将来も持続可能な制度とする。現時点で、現在、特定疾患対策協議会において、各専門家の意見を聞きながら、重症度の診断基準等、詳細の検討を進めている。なお、来年度予定されている保健医療計画の見直し作業の中で、難病患者が安心して適切な医療を受けられる医療提供体制の確保等について、十分に検討を加えていきたい。

## 企業誘致の促進と産業団地の造成

**問** 足利市は、群馬県への転出や、伝統ある繊維産業の衰退などもあり、人口が減少している。また、小規模事業所が多く、一人当たりの市町村所得も低位にある。足利市の人口減少に歯止めをかけ、産業の元気を取り戻すためには、県による企業誘致の促進と産業団地の造成が必要と考えるが知事の考えを聞きたい。

**答** 足利市と一体になった企業誘致活動を行っており、今後とも、緊密な連携協力を図っていききたい。団地造成については、造成主体の検討などについて、県として検討する必要がある。また、候補地や関連公共施設の整備など地元市町村との話し合いが必要であり、今後、これらの課題について、検討していく。

## 平場の観光振興

**問** 本県には、栃木市の「とちぎ秋祭り」や那須烏山市の「山あけ祭り」、鹿沼市の「鹿沼ぶつけ祭り」など国や県の重要無形民俗文化財に指定された祭りがたくさんある。本県の平場の観光振興を図るため

には、地域の祭りなど、これまで以上に特色ある観光資源を活用すべきと考えるが、どのように平場の観光振興を図っていくのか。



とちぎ秋祭り

**答** 地元が祭りをはじめとした地域資源に磨きをかけ、共同して地域相互の交流と活性化に向けた取組を行う場合は、県としても地元との連携し、効果的な情報発信や魅力ある広域観光コースの紹介に努め、より多くの観光客を誘致し、平場の観光振興を図っていく。

## 企業誘致の促進と産業団地の造成

**問** 足利市は、群馬県への転出や、伝統ある繊維産業の衰退などもあり、人口が減少している。また、小規模事業所が多く、一人当たりの市町村所得も低位にある。足利市の人口減少に歯止めをかけ、産業の元気を取り戻すためには、県による企業誘致の促進と産業団地の造成が必要と考えるが知事の考えを聞きたい。

**答** 足利市と一体になった企業誘致活動を行っており、今後とも、緊密な連携協力を図っていききたい。団地造成については、造成主体の検討などについて、県として検討する必要がある。また、候補地や関連公共施設の整備など地元市町村との話し合いが必要であり、今後、これらの課題について、検討していく。

### 情報の森とちぎへの 企業誘致

**問** ソフトリサーチパーク「情報森とちぎ」は、分譲総面積十四・八ヘクタールのうち、五・八ヘクタールが未分譲であるが、企業誘致について、どのような戦略の下に取り組むのか。

**答** 本社・研究開発機能の集積等を旨とする本県の戦略的企業誘致を推進する上で重要な産業団地の一つと位置付けており、災害が少なく、自動車産業の集積が進んでいるこの地域の特性を活かし、セキュリティ対策あるいは危機管理上必要となる情報関連施設や自動車関連の研究・開発施設の誘致に努めていく。また、今後とも、地元高根沢町や関係機関との緊密な連携を図りながら、積極的な誘致活動を展開していく。



Let's Buyとちぎ認定商品展示会

**問** 中小企業が販路を拡大するには、大きな課題があるが、県が今年度立ち上げた新商品購入支援事業の「Let's Buyとちぎ」事業は、企業においても大変効果的なPRになると思う。さらに積極的に販路拡大の支援を行うべきと考えられるが、県の考えを聞きたい。

**答** 「Let's Buyとちぎ」では、独自技術を活かした優れた新商品二八品目を認定し、展示会の開催をはじめ、冊子の配布やホームページにより

積極的にPRしている。今後も、本県の企業の良い商品・いいサービスを全国や海外にも発信できるように関係機関等と連携を図って販路開拓の支援を行っていく。

### 集落営農の推進

**問** 兼業化や担い手の高齢化など本県農業の現状を踏まえ、効率的で安定的な農業経営をどう構築するかが課題であり、集落営農への取組が、強い農業構造の確立にも繋がる。農村・農業の大転換期にあつて、集落営農の組織化や法人化などにどのような取り組みが、



集落座談会の様子

**答** 農業者の高齢化が進行する中であつて、担い手が不足する地域での集落営農の組織化を一層進めていく。また、設立された組織が、地域の中核的な担い手として定着し、安定的な経営体として発展することが重要であることから、組織体制の充実と経営の効率化を推進し、組織の法人化に向けて、そのメリツトの啓発や相談活動に努めていく。

### 品目横断的 経営安定対策

**問** 経営意欲はあるが規模の面で品目横断的経営安定対策の対象とならない農業者が、高付加価値型の農業に転換する場合の支援も必要と思うが、

### 県道宇都宮船生藤 原線観音橋の整備

**問** 県道宇都宮船生藤原線は、宇都宮市と塩谷町船生地区を結び、沿道地区の住民にとって重要な道路であるが、鬼怒川に架かる観音橋は狭隘で車両のすれ違いもできず、安全で円滑な交通に支障を生じている。架け替え工事に関する見通しを聞きたい。

**答** 観音橋は、老朽化し、幅員も狭いことから取付道路も含めた整備が必要と考えている。橋梁部分は予備設計が終了し、現在は、取付道路の詳細設計を実施しており、平成十九年二月までには道路計画の地元説明会を開催する予定である。取付道路は一部が公図混雑地域にかかるが、関係者の協力を得て、早期に用地調査を実施し、事業着手できるように努めていく。

### 足利銀行問題

**問** 足利銀行は、平成十八年十一月二日に金融庁による受け皿候補の公募が始まり、十九年一月には候補者が選定される見込みであるが、公募要領に提示されている「受け皿に求める基本的な条件」について、知事が金融庁に行った「十六項目」の要望がどう活かされたと考えているのか、知事の考えを聞きたい。

**答** 公募要領には、金融機関



足利銀行問題に係る三者懇談会

としての役割を理解した経営理念やガバナンスの確立、本県を中心として機能することや利用者の利便性と地域の活性化に貢献する受け皿であること等が条件付けられている。県がこれまで要望してきた「新銀行の経営戦略」や「受け皿の新銀行に対するガバナンス」など、十六項目の要望の趣旨が随所に反映されており、高く評価している。

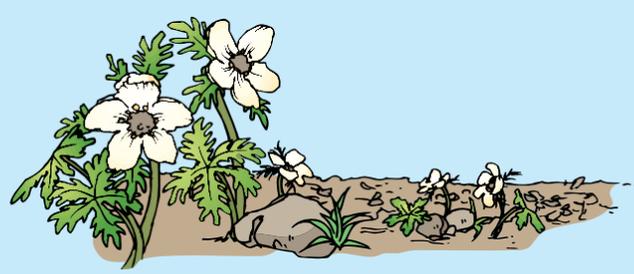
### 道徳教育の充実

**問** いじめが原因で自殺をするという事件が相次いで発生している中、教育現場では、他人を思いやる心、命の大切さなどを伝えていく必要があり、道徳教育の充実が重要である。全国での痛ましい事件を踏まえ、本県では道徳教育にどのような取り組みが、

**答** 人間としてより良い生き方を考える行動できる力を育てるため、道徳の時間の充実や豊かな体験活動を行ってきたが、全国での痛ましい事件の発生を受け、道徳や特別活動の時間等で、いじめ問題への対応が日常的に行われているか緊急点検するよう通知した。今後とも、市町村教育委員会や関係機関と連携し、児童生徒の心に響く道徳教育の一層の充実に向け取り組んでいく。

## 第二百八十七回定例会質問項目一覧

- |  |  |   |  |  |  |   |   |  |
|--|--|---|--|--|--|---|---|--|
| <p><b>高岡 真琴 議員</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一 平成十九年度当初予算編成</li> <li>二 足利銀行の受け皿問題</li> <li>三 品目横断的経営安定対策等を踏まえた農業の振興</li> <li>四 少子化対策</li> <li>五 地域医療の充実</li> <li>六 看護職員確保対策</li> <li>七 森林環境税(仮称)</li> <li>八 高校必修科目未履修問題</li> <li>九 県民の信頼に応える警察活動</li> <li>十 土木行政</li> <li>(一) 公共工事の低価格受注対策</li> <li>(二) いじめ・自殺問題</li> <li>十一 活気ある地域づくり</li> </ul> | <p><b>山田 美也子 議員</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一 来年度の県予算編成</li> <li>二 副知事二人制</li> <li>三 LRT導入問題</li> <li>四 団塊の世代への就労支援と人材活用</li> <li>五 障害者自立支援法</li> <li>六 女性自立支援センター(仮称)</li> <li>七 化学物質対策</li> <li>八 高校の必修科目未履修問題</li> </ul> | <p><b>中川 幹雄 議員</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一 真の地方分権を目指した財政改革</li> <li>(一) 地方分権改革</li> <li>(二) 財政健全化に向けた取組</li> <li>二 県民文化の振興に美術館が果たすべき役割</li> <li>三 医師不足問題解決への提言</li> <li>四 産業としての農業の確立</li> <li>五 宇都宮水戸線築瀬立体の拡幅整備</li> <li>六 いじめ対策</li> <li>七 足利銀行問題</li> </ul> | <p><b>高橋 文吉 議員</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一 新たな県土十分構想の推進</li> <li>(一) 公共交通の充実</li> <li>(二) 都市計画道路の整備</li> <li>二 総合的なスポーツゾーンの整備</li> <li>三 集落営農の推進</li> <li>四 生活習慣病対策</li> <li>五 安全・安心を守る警察官の育成</li> <li>六 教育行政</li> <li>(一) 中核市への人事権移譲</li> <li>(二) 道徳教育の充実</li> </ul> | <p><b>渡辺 サト子 議員</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一 安全・安心な社会づくりに向けた予算編成の取組</li> <li>二 県都宇都宮市のまちづくりとLRTの導入</li> <li>三 県全体で取り組む少子化対策</li> <li>四 今後の男女共同参画社会づくりの取組</li> <li>五 聴覚障害を持つ高齢者に対する支援の充実</li> <li>六 看護師不足の対策とその取組状況</li> <li>七 いじめ・自殺問題への本県の取組</li> </ul> | <p><b>菅谷 文利 議員</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一 地方財政</li> <li>二 県教育委員会における障害者雇用</li> <li>三 特定疾患治療研究事業</li> <li>四 情報の森とちぎへの企業誘致</li> <li>五 食育の推進</li> <li>六 特別支援学校</li> <li>七 職員の人材力向上対策</li> <li>八 職員の士気向上対策</li> <li>九 知事の政治姿勢</li> </ul> | <p><b>榊原 忠男 議員</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一 行政経営品質</li> <li>二 家庭教育</li> <li>(一) 家庭の日</li> <li>(二) 家庭教育支援</li> <li>三 NPO法人の評価</li> <li>四 産業廃棄物処理業者の評価</li> <li>五 出会いの場づくり</li> <li>六 平場の観光振興</li> <li>七 学校における食育の推進</li> </ul> | <p><b>手塚 功一 議員</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一 権限移譲の推進</li> <li>二 浄化槽法に基づく定期検査</li> <li>三 障害者自立支援法</li> <li>四 森林環境税(仮称)</li> <li>五 教員の資質の向上</li> <li>六 県立高校再編</li> <li>七 ヤミ金融業者の実態、被害防止対策</li> <li>八 飲酒運転根絶対策</li> <li>九 県道宇都宮船生藤原線観音橋の整備</li> </ul> | <p><b>相馬 憲一 議員</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一 社会資本の整備と歳出の縮減</li> <li>二 県立がんセンターの運営</li> <li>三 救急医療の確保</li> <li>四 子ども虐待防止における関係機関の連携・協力強化</li> <li>五 中心市街地の活性化</li> <li>六 経営所得安定対策等への積極的な対応</li> <li>(一) 品目横断的経営安定対策</li> <li>(二) 農地・水・環境保全向上対策</li> <li>七 知的財産等を活かした戦略的な農業の振興</li> <li>八 ながわ水遊園の活性化</li> <li>九 低価格による公共工事の受注</li> <li>十 高等学校における日本史の必修科目化</li> </ul> |
|--|--|---|--|--|--|---|---|--|



### 土木委員会 (定数9人・欠員2人)

土木委員会は、県民の皆さんが安心して快適な生活を送っていただけるように、道路、河川、下水道及び住宅などの整備状況に関する調査活動のほか、土木行政に係る議案をはじめ請願・陳情について審査を行っています。

特に現地調査では、毎年県内各市町に出向き、地元が抱えている問題点や要望などを聞きながら、県民の負託に応えられるように努めています。今後とも常に県民の皆さんの目線に立って、積極的な委員会活動を展開していきます。



調査先で説明を受ける委員

- 相馬 憲一 (自民党)
- 岩崎 信 (自民党)
- 小林 幹夫 (自民党)
- 中川 幹雄 (自民党)
- 渡辺 直治 (県民ネット)
- 小高 猛男 (公明党)
- 木村 好文 (自民党)

### 文教警察委員会 (定数9人)

文教警察委員会では、県教育委員会及び警察本部に係る議案等の審査や調査を行っています。

十二月定例会では、五件の議案と一件の陳情を審査しました。

また、県内の関係施設を訪れ、学校における児童・生徒の学習環境の整備状況や、警察署における凶悪犯罪への取組などについて調査し、現状や課題の把握に努めています。

これから、子どもたちが心豊かで健やかな人間に育つような社会、県民が平穏で安心して暮らせる社会の実現を目指して積極的な活動を展開していきます。



今市事件女児連れ去り現場の現況を調査する委員

- 五十嵐 清 (自民党)
- 島田 文男 (自民党)
- 上野 通子 (自民党)
- 手塚 功一 (自民党)
- 井上 卓行 (公友ク)
- 菅谷 文利 (県民ネット)
- 石坂 真一 (自民党)
- 高岡 真琴 (自民党)
- 増淵 賢一 (自民党)

## 委員会の活動状況

### 地域医療・保健対策特別委員会 (定数13人・欠員1人)

地域医療・保健対策特別委員会では、医師不足問題や救急医療体制の充実並びに生活習慣病予防対策や健康づくり対策について、集中的に調査研究を行ってきました。

国の施策の動向、県の状況、先進事例等の調査研究を踏まえ、様々な提言を盛り込んだ報告書を取りまとめたところです。

今後とも、県民の健やかで安心な生活を守るために必要な調査研究を進め、県民の負託に応えていきます。



調査先で説明を受ける委員

- 木村 好文 (自民党)
- 小瀧 信光 (自民党)
- 一木 弘司 (県民ネット)
- 岩崎 信 (自民党)
- 榊 忠男 (自民党)
- 星 一男 (新生ク)
- 小林 幹夫 (自民党)
- 相馬 憲一 (自民党)
- 早川 尚秀 (自民党)
- 小高 猛男 (公明党)
- 青木 務 (自民党)
- 手塚 功一 (自民党)

### 県庁舎整備連絡協議会 (定数15人)

県庁舎整備連絡協議会は、新しい栃木県庁舎整備のあり方について協議するため、栃木県議会に設置された協議会です。

県庁舎整備を進めていく中で、節目節目に県議会と執行部が十分に協議したり、議会事務局から議員に対し、新議事堂の進捗状況の説明等を行っています。新県庁舎の行政棟の階数を十八階から十五階に変更するというのも、この協議会で話し合われました。

県民に親しまれ、県民が訪れやすい新時代の県庁舎とするため、活発な協議を行っています。



協議する委員

- 阿久津憲二 (自民党)
- 小曾戸 廣 (自民党)
- 本多 勝美 (新生ク)
- 小瀧 信光 (自民党)
- 渡辺 直治 (県民ネット)
- 小高 猛男 (公明党)
- 青木 克明 (自民党)
- 神谷 幸伸 (自民党)
- 佐藤 信 (県民ネット)
- 高岡 真琴 (自民党)
- 高橋 文吉 (自民党)
- 平池 秀光 (自民党)
- 渡辺 渡 (自民党)
- 梶 克之 (自民党)
- 大島 和郎 (自民党)

委員会の構成等は平成19年1月1日現在です。凡例：委員長・会長 副委員長・副会長 委員は期数順、議席番号順

### 第288回 県議会定例会の開催予定

第288回定例会は、下記の日程で開催予定です。本会議や委員会などはたまたも傍聴することができます。また、質疑・質問については、とちぎテレビとインターネットで生中継されます。

月 日	内 容	時 間	月 日	内 容	時 間
2月20日(火)	本会議(開会・議案上程)	午前10時	2日(金)	常任委員会	午前10時
26日(月)	本会議(質疑・質問)	午前10時	5日(月)	"	"
27日(火)	"	"	7日(水)	特別委員会	"
28日(水)	"	"	8日(木)	議会運営委員会	午前11時
3月1日(木)	"	"	9日(金)	本会議(採決・閉会)	午前10時

開催予定の詳細は、県議会事務局議事課(028-623-3761)までお問い合わせください。

### 議会のつぎ

#### 鯉沼義則議員逝去

鯉沼義則議員は、平成十八年十二月十六日に逝去されました。

氏は、平成八年に県議会議員に初当選され、厚生環境、経済企業の各常任委員会の委員長、地方分権・行政改革特別委員長を歴任されました。平成十八年三月からは総務企画委員長の要職にあり、三期にわたり地方自治の発展に多大な貢献をされました。

十二月十八日の定例会閉会日には、冒頭に全議員が黙祷を捧げました。

ここに改めて、亡き氏のご冥福をお祈りします。

#### 会派構成の変更

平成十八年十二月十五日付けで公友クラブの会派結成届出がありました。

なお、平成十九年一月一日現在の会派構成は次のとおりです。

栃木県議会自由民主党議員会

県民ネット 三十六人  
 新生クラブ 七人  
 公明党栃木県議会議員会 三人  
 公友クラブ 二人